

# 地域事業費制度、住宅リフォームなどで質疑

## 昨年度の決算審査始まる

9月決算議会が4日から始まり、議案に対する総括質疑が行われました。現在は委員会審査が進行中です。

総括質疑では日本共産党議員団の橋爪議員など7人が登壇しました。橋爪議員は、地域事業費制度の見直し、行政改革の評価、大雪災害重機貸出事業、住宅リフォーム促進事業などで市長の見解を求めました。

昨年度、市政でもっとも大きな問題になったのは「地域事業費制度の見直し」問題です。地域事業費制度は合併時の約束事の一つですが、約束を履行できなくなつたら責任をとるのは当然のことです。

ところが、橋爪議員から、「見直しをせざるを得なくなつた最大要因は合併前上越市の地域事業の進捗管理がきちんとされていなかったからだ。この点について的事实と責任を明らかにすることなくして市民の行政への不信感は無くならない」と追及されても、村山市長からはこの問題での謝罪の言葉も責任の明確化もありません



総括質疑で地域事業費制度の見直し問題などで市執行部を追及する橋爪議員。5日。

でした。

観光施設等の管理も昨年度の大問題でした。(株)あさひ荘が自己破産の申請をしたことなど考えたら、「不採算部門の改善等、指定管理者の経営状態のチェック体制を強化する必要がある」という一般的な表現で総括しているだけでは不十分です。橋爪議員はチェック体制の問題点と課題を具体的に明らかにするよう求めました。

これに対して市長は、「観光施設の指定管理者の会社の経営改善の努力は、基本的には各社の経営層の責任の下で行われるべきものだ。一方、当該施設の管理運営が、第三セクターの経営と密接な関係性を持つケースもあることから、例えば、部門別の収支を明らかにし、採算性の確保が厳しい場合には、改善方法の提案を求める等の対応も必要になってくるものと考えている。引き続き決算など結果に対する指導を行うとともに、経営改善に向けた取組全般も注視していくなど、適切な施設管理を図ってまいりたい」と答えました。

一昨年の秋から始まった住宅リフォーム促進事業について市は、「昨年度、経済効果は、11・9倍が確認され、居住環境の整備が図られるとともに、住宅関連業者の振興と地域経済の活性化に寄与した」と評価しています。橋爪議員に「この事業を今後どうするか」と問われ、村山市長は、「この事業は経済対策の一環として取り組んできたものだ。地域の経済動向を注視し適切に判断してまいりたい」と答えました。今後の動きに注目です。

# 文教経済委員会も干ばつ調査

上越市議会文教経済常任委員会は8月1日、干ばつ被害の出ている牧区、安塚区、大島区を視察しました。

田のひび割れはひどいところで30センチほどの深さになり、稲の倒伏がはじまっていました。大島区上達の田(写真)では極端な生育不良が見られました。

収穫量は大幅減、そして来春、田に水を張れるようにするためには災害復旧工事をしなければならないところもあります。万全の対策を求めます。



# センター病院の消費税過払い 提訴断念?! 「これで終結」に多くの疑問の声

7日の厚生常任委員会では、上越地域医療センター病院の1億2390万円におよぶ消費税過払い問題について、裁判所への提訴を断念する旨の報告がありました。

山岸副市長は報告で、「これまで国税不服審判などで争ってきたが、弁護士によると勝訴の可能性は極めて低く、裁判で争うことは断念した。知識不足等はあったもの

の、国・県の見解を参考に、当時としては正しい判断をしたものであり、責任を問うべきものではないと判断し、この報告をもって終結としたい」と説明しました。

この問題は、上越地域医療センター病院を指定管理に移行する際に、非課税だった人件費を課税対象の委託料に合算して上越医師会に支払う協定を結んだことから、本来消費税がかからない人件費分にも消費税が課税されていたものです。このことは当時すでに上越医師会から指摘されていましたが、契約方法を変更して課税されないようにするまで2年半にわたって消費税を過払いしてきました。その後、過払いしてきた契約方法

は間違いであったとして、税務当局を相手に審査請求などをしてきましたが、ことごとく却下され、このたびの提訴断念となったものです。

この過払いは、違法不当な支払いではありませんが、契約のやり方の不手際から払ってきてしまったものです。結果として、1億円を超える市民の血税が無駄に使われてしまいました。報告への質疑では、「行政は結果責任であり、責任を取らなくてもいいということにはならない」など、厳しい指摘の声があいつぎましたが、裁判はともかく、あらゆる手立てを使っても、あくまでも市民の貴重な税金を守りぬく姿勢を貫くべきではないでしょうか。

答弁では「他市町村でも同様な事例がある」とのことですので、そうした自治体とも力を合わせて、国に対して返還を求める運動を展開することなども考えられます。

なお、国も、こうした悪意のない過払いには、配慮ある姿勢で返還すべきです。



# 日本共産党上越市議員団ニュース

No. 338 2012年9月16日

連絡先

橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)